

子どもの権利推進計画 計画期間（案）

資料2

計画期間は、推進委員の任期が3年であることから、今期計画の進行管理、次期計画の策定スケジュールを勘案し、3年といたしたい。

	27年度	28年度	29年度	30年度
今期計画				
		進行管理	進行管理	進行管理
次期計画				
			計画策定	計画開始
委員任期				